令和６年度児童福祉施設整備に関する特別調書

（障害児施設等用）

|  |
| --- |
| １　□　令和６年度次世代育成支援対策施設整備協議書（様式第３号） |
| ２　□　協議書（様式第３－２号）  　　※別添の「第３号記入要領」にある「様式第３－２号に必要な添付資料」を確認のうえ提出してください。 |
| ３　□　施設の配置図及び施設の経歴（様式第３号別紙１） |
| ４　□　工事実施前の施設の平面図（様式第３号別紙２）（既存施設がある場合） |
| ５ □ 整備工事実施後の施設の平面図（様式第３号別紙３）  　 □　周辺地図（位置図）  　　 □　現況写真（外部及び内部）、写真方向図  　　 □ 設計図（平面図等）（合築の場合、施設ごとに区分けし着色）  　 □ 部屋別面積表  　　 □　工程表  　<土地関係>  　　 □ 不動産登記簿謄本  □ 土地の公図  (1)取得済の場合　　　　　　　　 (2)確約書の場合　　　　　　　　(3)貸与を受ける場合  □ 売買（贈与）契約書の写し　 　□ 所有権移転確約書の写し　　　□ 無償貸与契約書の写し  　　　　 　 □ 印鑑登録証明書　　　　　　　□ 土地賃貸借契約書の写し  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 □ 地上権設定契約書の写し |
| ６　□　木造社会福祉施設老朽度調査表（様式第２号　別紙１）（改築及び増改築の場合） |
| ７　□　非木造社会福祉施設老朽度調査表（様式第２号　別紙２）（改築及び増改築の場合） |
| ８　□　社会福祉法人等調書（共通別紙５）   * 法人役員履歴書 * 借入金償還計画等一覧表（借入先ごとに作成）（共通別紙６別表） * 予算書及び決算書 |
| ９　□　独立行政法人福祉医療機構に対する償還計画等調（共通別紙６）（借入を予定している場合）  　　　□　借入金償還計画等一覧表（借入先ごとに作成）（共通別紙６別表）  　　　□　償還財源確認書類（贈与契約書、贈与予定者の前年の課税証明書（預貯金の場合、残高証明書）  　　　　印鑑登録証明書）の写し |
| 10　□　解体撤去工事費・仮設施設整備工事費協議書（様式第１２号）（該当する場合のみ）  　　　□　既存施設の解体撤去工事がわかる平面図  　　　□　仮設施設の室名及び面積を明らかにした表  　　　□　仮設施設の配置図及び各階平面図 |
| 11　□　特殊付帯工事等に係る整備計画協議書（様式第１６号）（該当する場合のみ） |
| 12　□　本体工事設計書（見積書） |
| 13　□　設計・工事監理見積書（事務費を対象経費とする場合） |

　　（注）

　　　１　上記、提出書類一覧表の記載順に、Ａ４－Ｓ（縦型）ファイルに綴じてください。

　　　　　なお、背表紙には縦書きで「令和６年度次世代育成支援対策施設整備協議書（法人名）」と記載して

　　　　ください。

　　　２　ＮＯ．のインデックスを貼ってください。（書類の差し替え等に対応できるよう、白紙に貼付）

　　　３　この用紙は□欄に黒塗り又はチェックのうえ、上記書類の一番上に添付してください。

　　　４　提出書類はＡ４サイズに統一し、設計図はＡ３をＡ４に折り畳んでください。

※　様式第３号の「交付基礎点数」欄は令和５年度交付基礎点数表により記入してください。

　　（大規模修繕の場合は、見積額を２,０００で除した点数を記入すること。）

　　また、「資金内訳」欄の交付金は交付基礎点数１点を１,０００円として算出した額を記入することとし、都道府県負担額は交付金の２分の１の額を記入してください。

　　ただし、これはあくまでも仮の数字であり、実際に交付される国の交付金、県補助金は未定です。

※　多機能型事業所（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援並びに児童発達支援、放課後等デイサービスの事業のうち２つ以上の事業を一体的に行う）の整備計画の協議を行う場合には、「障がい者施設整備計画協議書」も併せて提出してください。

　なお、多機能型事業所の整備を行う場合は、「次世代育成支援対策施設整備交付金及び社会福祉施設等施設整

備費補助金における障害福祉サービス事業と障害児通所支援事業等との多機能型事業所の交付額の算定方法に

ついて」に基づき、記入してください。